

# あなたの会社の取り組みが 明日のチカラになる



省エネルギー、電力危機対策に取り組む中小企業を強力にバックアップします

## エネルギー需給安定対策保証

無担保別枠

1億円まで

長期保証

期間15年

### 概要

#### 対象

静岡県内に事業所又は営業所を有する業歴1年以上の中小企業者。  
省エネルギーまたは電力危機対策を図る計画を有し、次の①または②に該当する方。  
① エネルギー対策設備または電力危機対応設備と併せて、他の一般設備を複合的に導入する方。  
② 電力危機対応設備を導入する方。

#### 保証内容

保証限度額	1億円	返済方法	原則として均等分割返済
保証期間	15年以内(据置5年含む)	信用保証料率	借入金額に対し年1.80%~年0.35%
保証割合	金融機関が選択した責任共有制度の方式による	連帯保証人	原則として法人代表者のみ
対象資金	設備資金	貸付利率	金融機関所定の利率
貸付形式	証書貸付	添付書類	節電対策効果計画書



あなたの事業を応援するパートナー

静岡県信用保証協会

本店  
営業部

TEL 054-252-2121  
〒420-8710 静岡市葵区追手町5-4  
(アーバンネット静岡追手町ビル5F)

浜松  
支店

TEL 053-458-1212  
〒430-8666 浜松市中区田町330-5  
(遠鉄田町ビル6F)

沼津  
支店

TEL 055-926-0100  
〒410-8691 沼津市米山町6番5号  
(沼津商工会議所会館3F)